

添付法令資料 1 :

韓国デジタル基盤の遠隔教育活性化基本法（目次）

2021年9月24日法律第18459号により制定 2022年3月25日施行

第1章	総則（第1条ないし第5条）
第2章	学校等の遠隔教育（第6条ないし第11条）
第3章	大学等の遠隔教育（第12条ないし第16条）
第4章	遠隔教育活性化の条件造成（第17条ないし第23条）
第5章	補則（第24条及び第25条）
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所